

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月15日提出
【計算期間】	第5期中(自 2021年10月21日至 2022年4月20日)
【ファンド名】	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

2022年5月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	122,278,238,268	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△134,120,952	△0.10
合計(純資産総額)		122,144,117,316	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	96,099,831,493	78.58
	イギリス	3,903,309,972	3.19
	アイルランド	3,137,238,123	2.56
	カナダ	3,097,590,097	2.53
	オランダ	1,340,184,533	1.09
	スイス	1,176,887,237	0.96
	リベリア	752,798,318	0.61
	イスラエル	704,865,153	0.57
	オーストラリア	361,449,181	0.29
	香港	316,413,999	0.25
	台湾	302,634,587	0.24
	ジャージー	300,677,869	0.24
	フランス	264,233,083	0.21
	デンマーク	233,945,569	0.19
	日本	233,859,600	0.19
	ブラジル	232,377,199	0.19
	バミューダ	102,884,217	0.08
	ベルギー	23,116,602	0.01
	小計	112,584,296,832	92.07
社債券	アメリカ	111,819,706	0.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	9,584,498,113	7.83
合計(純資産総額)		122,280,614,651	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2022年5月31日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	3,580,604	0.00
	売建	—	3,581,629	△0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
 (注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	(2018年10月22日)	68,443,096,634	68,443,096,634	0.9808	0.9808
第2期	(2019年10月21日)	52,444,225,642	52,444,225,642	0.9820	0.9820
第3期	(2020年10月20日)	23,620,079,620	23,620,079,620	1.0812	1.0812
第4期	(2021年10月20日)	29,502,708,697	29,502,708,697	1.5375	1.5375
	2021年 5月末日	22,759,922,403	—	1.3838	—
	6月末日	23,816,921,704	—	1.4097	—
	7月末日	24,148,185,690	—	1.4252	—
	8月末日	25,726,212,198	—	1.4623	—
	9月末日	26,998,054,466	—	1.4480	—
	10月末日	31,937,010,969	—	1.5402	—
	11月末日	39,983,864,026	—	1.5413	—
	12月末日	44,689,403,510	—	1.6086	—
	2022年 1月末日	47,313,604,627	—	1.5036	—
	2月末日	61,056,092,305	—	1.4934	—
	3月末日	85,597,765,803	—	1.6458	—
	4月末日	104,125,921,121	—	1.5771	—
	5月末日	122,144,117,316	—	1.5786	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	0
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	0
第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	0

③【収益率の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	△1.9
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	0.1
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	10.1
第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	42.2
第5中間計算期間末	2021年10月21日～2022年 4月20日	10.4

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2018年 1月31日～2018年10月22日	72,523,279,160	2,739,251,079	69,784,028,081
第2期	2018年10月23日～2019年10月21日	13,046,942,010	29,425,065,737	53,405,904,354
第3期	2019年10月22日～2020年10月20日	903,402,882	32,462,156,612	21,847,150,624
第4期	2020年10月21日～2021年10月20日	5,120,915,405	7,778,709,185	19,189,356,844
第5中間計算期間末	2021年10月21日～2022年 4月20日	40,658,025,315	1,515,347,503	58,332,034,656

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2021年10月21日から2022年4月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2021年10月20日現在	第5期中間計算期間 2022年4月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,780,816	173,005,754
親投資信託受益証券	29,500,763,109	98,997,444,338
未収入金	72,351,125	300,000,000
流動資産合計	29,680,895,050	99,470,450,092
資産合計	29,680,895,050	99,470,450,092
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,149,597	171,021,391
未払受託者報酬	4,026,527	8,572,513
未払委託者報酬	134,217,371	285,750,186
未払利息	310	473
その他未払費用	792,548	862,862
流動負債合計	178,186,353	466,207,425
負債合計	178,186,353	466,207,425
純資産の部		
元本等		
元本	19,189,356,844	58,332,034,656
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,313,351,853	40,672,208,011
元本等合計	29,502,708,697	99,004,242,667
純資産合計	29,502,708,697	99,004,242,667
負債純資産合計	29,680,895,050	99,470,450,092

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第4期中間計算期間 自 2020年10月21日 至 2021年4月20日	第5期中間計算期間 自 2021年10月21日 至 2022年4月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,017,754,495	9,443,550,389
その他収益	-	1,002,776
営業収益合計	5,017,754,495	9,444,553,165
営業費用		
支払利息	1,515	18,886
受託者報酬	3,700,327	8,572,513
委託者報酬	123,344,202	285,750,186
その他費用	788,424	862,862
営業費用合計	127,834,468	295,204,447
営業利益又は営業損失（△）	4,889,920,027	9,149,348,718
経常利益又は経常損失（△）	4,889,920,027	9,149,348,718
中間純利益又は中間純損失（△）	4,889,920,027	9,149,348,718
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	570,299,082	26,278,587
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,772,928,996	10,313,351,853
剰余金増加額又は欠損金減少額	95,893,128	22,049,674,525
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	95,893,128	22,049,674,525
剰余金減少額又は欠損金増加額	456,090,723	813,888,498
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	456,090,723	813,888,498
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,732,352,346	40,672,208,011

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第4期 2021年10月20日現在	第5期中間計算期間末 2022年4月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 19,189,356,844口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 58,332,034,656口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5375円 (1万口当たり純資産額) (15,375円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6973円 (1万口当たり純資産額) (16,973円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日	第5期中間計算期間 自 2021年10月21日 至 2022年4月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------	--	--

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日	第5期中間計算期間 自 2021年10月21日 至 2022年4月20日
期首元本額	21,847,150,624円	19,189,356,844円
期中追加設定元本額	5,120,915,405円	40,658,025,315円
期中一部解約元本額	7,778,709,185円	1,515,347,503円

（参考）

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

2022年4月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,666,958,099
コール・ローン	2,327,943,903
株式	93,626,635,559
社債券	104,065,325
派生商品評価勘定	15,822,151
未収入金	280,925,937
未収配当金	127,188,120
未収利息	753,349
前払費用	409,379
流動資産合計	102,150,701,822
資産合計	102,150,701,822
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,753,049
未払金	2,848,277,948
未払解約金	300,000,000
未払利息	6,377
流動負債合計	3,151,037,374
負債合計	3,151,037,374
純資産の部	
元本等	
元本	55,650,932,789
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	43,348,731,659
元本等合計	98,999,664,448
純資産合計	98,999,664,448
負債純資産合計	102,150,701,822

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。 社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
	為替予約取引

3.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	個別法に基づき、わが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約に係るものであります。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年内閣府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年4月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	55,650,932,789口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.7789円 (1万口当たり純資産額) (17,789円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2021年10月21日 至 2022年4月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)株式、国債証券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）
（2022年4月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	2,076,044,231	—	2,091,866,382	15,822,151

	米ドル	1,912,403,955	—	1,925,443,442	13,039,487
	カナダドル	34,369,791	—	34,963,955	594,164
	ユーロ	26,008,139	—	26,434,752	426,613
	英ポンド	78,448,500	—	79,831,457	1,382,957
	スイスフラン	10,510,947	—	10,658,075	147,128
	デンマーククローネ	8,000,759	—	8,130,855	130,096
	香港ドル	6,302,140	—	6,403,846	101,706
	売建	169,324,463	—	172,077,512	△2,753,049
	米ドル	163,640,276	—	166,295,704	△2,655,428
	英ポンド	5,684,187	—	5,781,808	△97,621
	合計	2,245,368,694	—	2,263,943,894	13,069,102

（注）時価の算定方法

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- ① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日に対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2022年4月20日現在
同計算期間の期首元本額	18,467,987,423円
同計算期間の追加設定元本額	37,487,015,701円
同計算期間の一部解約元本額	304,070,335円
計算日の元本額※	55,650,932,789円
※元本額の内訳	
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ I C A	55,650,932,789円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年５月31日現在	４億5,000万円
発行可能株式総数	７万5,000株
発行済株式総数	５万6,400株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年５月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	32	933,578
合計	32	933,578

（３）【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期中間会計期間（自2021年7月1日 至2021年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年6月30日現在)		当事業年度 (2021年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
I.流動資産					
1.現金・預金	*2		3,890,164		4,497,345
2.前払費用			47,514		45,519
3.未収入金			672,368		848,738
4.未収委託者報酬			1,050,938		1,754,830
5.未収運用受託報酬			298,524		391,894
6.立替金			5,129		14,199
流動資産計			5,964,639		7,552,527
II.固定資産					
1.有形固定資産			104,659		142,105
建物	*1	7,811		7,266	
器具備品	*1	96,848		134,838	
2.無形固定資産			472		968
ソフトウェア		472		968	
3.投資その他の資産			516,524		614,369
(1)投資有価証券		100		—	
(2)保険積立金		12,187		12,737	
(3)長期差入保証金		273,832		281,265	
(4)繰延税金資産		230,405		320,367	
固定資産計			621,656		757,443
資産合計			6,586,296		8,309,970

(負債の部)					
Ⅰ.流動負債					
1.預り金			26,243		25,968
2.未払金			1,163,049		1,730,535
(1)未払手数料		627,877		1,017,522	
(2)その他未払金	*2	535,171		713,013	
3.未払費用			89,982		97,322
4.未払法人税等			75,274		128,683
5.未払消費税等			78,265		475,615
6.未払賞与			—		1,450
7.賞与引当金			144,570		198,138
8.役員賞与引当金			—		27,500
流動負債計			1,577,386		2,685,214
Ⅱ.固定負債					
1.退職給付引当金			1,534,348		1,692,415
2.役員退職慰労引当金			—		6,312
3.資産除去債務			254,260		257,857
固定負債計			1,788,609		1,956,585
負債合計			3,365,995		4,641,800
(純資産の部)					
Ⅰ.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			2,187,563		2,635,433
その他利益剰余金		2,187,563		2,635,433	
繰越利益剰余金		2,187,563		2,635,433	
株主資本計			3,220,300		3,668,170
純資産合計			3,220,300		3,668,170
負債・純資産合計			6,586,296		8,309,970

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)		当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
Ⅰ.営業収益					
1.委託者報酬			3,581,405		4,472,870
2.運用受託報酬			1,889,452		5,408,389
3.その他営業収益	*1*2		5,134,824		6,435,245
営業収益計			10,605,681		16,316,505
Ⅱ.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		6,791,025		11,465,752
2.広告宣伝費			91,222		82,855
3.調査費			326,245		322,105
4.営業雑経費			37,722		31,275
(1)通信費		16,170		15,449	

(2)印刷費	10,712	9,030	
(3)協会費	10,839	6,796	
営業費用計	7,246,215	11,901,988	
Ⅲ.一般管理費			
1.給料	1,721,079	2,568,030	
(1)役員報酬	135,359	430,182	
(2)給料・手当	986,805	1,075,757	
(3)賞与	454,344	836,451	
(4)賞与引当金繰入額	144,570	198,138	
(5)役員賞与引当金繰入額	—	27,500	
2.交際費	16,399	2,610	
3.寄付金	6,988	7,985	
4.旅費交通費	81,688	11,832	
5.租税公課	40,632	49,760	
6.不動産賃借料	355,264	354,036	
7.退職給付費用	184,312	192,305	
8.役員退職慰労引当金繰入額	—	6,450	
9.固定資産減価償却費	23,943	26,453	
10.器具備品賃借料	9,467	5,089	
11.消耗品費	16,491	5,768	
12.事務委託費	48,519	106,445	
13.採用費	46,636	33,004	
14.福利厚生費	211,784	284,659	
15.共通発生経費負担額	166,628	224,189	
16.諸経費	7,553	9,907	
一般管理費計	2,937,389	3,888,529	
営業利益	422,076	525,987	
Ⅳ.営業外収益			
1.有価証券売却益	—	45	
2.受取利息及び配当金	4,411	4,408	
3.為替差益	3,059	—	
4.雑収入	243	—	
営業外収益計	7,714	4,453	
Ⅴ.営業外費用			
1.為替差損	—	20,924	
2.固定資産除却損	398	—	
営業外費用計	398	20,924	
経常利益	429,393	509,516	
税引前当期純利益	429,393	509,516	
法人税、住民税及び事業税	100,331	151,608	
法人税等調整額	△27,726	△89,961	
当期純利益	356,788	447,869	

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	1,830,775	1,830,775	2,863,511	2,863,511
当期変動額							
当期純利益				356,788	356,788	356,788	356,788
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	356,788	356,788	356,788	356,788
当期末残高	450,000	582,736	582,736	2,187,563	2,187,563	3,220,300	3,220,300

当事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,187,563	2,187,563	3,220,300	3,220,300
当期変動額							
当期純利益				447,869	447,869	447,869	447,869
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	447,869	447,869	447,869	447,869
当期末残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[未適用の会計基準等]

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

「金融商品の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による2022年6月期の利益剰余金期首残高への影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品に適用されます。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、重要な影響はありません。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2020年6月30日現在)	当事業年度 (2021年6月30日現在)
*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 351千円 器具備品 72,330千円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 895千円 器具備品 97,636千円
*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 672,368千円 その他未払金 516,704千円	*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 847,698千円 その他未払金 678,645千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 5,134,824千円 支払手数料 4,321,653千円	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 6,435,245千円 支払手数料 8,258,032千円

(株主資本等変動計算書関係)

株式会社日本経済新聞社(以下「当会社」といいます)は、2021年6月30日現在、以下のとおりです。

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)																				
1. 発行済株式の種類及び総数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式 の 種類</th> <th>当事業 年度期首 (株)</th> <th>増加 (株)</th> <th>減少 (株)</th> <th>当事業 年度末 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通 株式</td> <td>56,400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>56,400</td> </tr> </tbody> </table>	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	普通 株式	56,400	-	-	56,400	1. 発行済株式の種類及び総数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式 の 種類</th> <th>当事業 年度期首 (株)</th> <th>増加 (株)</th> <th>減少 (株)</th> <th>当事業 年度末 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通 株式</td> <td>56,400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>56,400</td> </tr> </tbody> </table>	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	普通 株式	56,400	-	-	56,400
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)																	
普通 株式	56,400	-	-	56,400																	
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)																	
普通 株式	56,400	-	-	56,400																	

[リース取引関係]

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)																		
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>329,780</td><td>千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>769,488</td><td>千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,099,268</td><td>千円</td></tr></table>	1年以内	329,780	千円	1年超	769,488	千円	合計	1,099,268	千円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>329,780</td><td>千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>439,707</td><td>千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>769,487</td><td>千円</td></tr></table>	1年以内	329,780	千円	1年超	439,707	千円	合計	769,487	千円
1年以内	329,780	千円																	
1年超	769,488	千円																	
合計	1,099,268	千円																	
1年以内	329,780	千円																	
1年超	439,707	千円																	
合計	769,487	千円																	

[金融商品関係]

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の変延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡を取り、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の変延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡を取り、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	273,832	275,262	1,430

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2020年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	281,265	282,637	1,372

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2021年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

前事業年度 (2020年6月30日現在)				当事業年度 (2021年6月30日現在)			
1. その他有価証券(2020年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				1. その他有価証券(2021年6月30日現在) 該当事項はございません。			
種類	貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)				
その他有価 証券（証券 投資信託）	100	100	-				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2019年7月1日 至2020年6月30日) 該当事項はございません。				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)			
				種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
				その他有価 証券（証券 投資信託）	145	45	-

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,398,224	千円
転籍に伴う受入額	20,873	千円
退職給付費用	184,312	千円
退職給付の支払額	△ 49,371	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 19,690	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,534,348</u>	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 184,312千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度19,690千円であります。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,534,348	千円
退職給付費用	192,305	千円
退職給付の支払額	△ 14,246	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 19,992	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,692,415</u>	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 192,305千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度19,992千円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 (2020年6月30日現在)	当事業年度 (2021年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	446,269	千円
賞与引当金	44,267	千円
資産除去債務	77,610	千円
減損損失	33,482	千円
未払費用	74,338	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	986,951	千円
繰延税金資産小計	1,662,920	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 883,455	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 549,060	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 1,432,515	千円
繰延税金資産合計	230,405	千円

（注1）評価性引当額が80,004千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	427,005	△ 323,509	103,496
1年超2年以内	307,070	△ 307,070	-
2年超3年以内	252,876	△ 252,876	-
3年超4年以内	-	-	-
4年超5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	986,951	△ 883,455	(b) 103,496

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金986,951千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産103,496千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年6月期に税引前当期純損失を2,358,025千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	488,958	千円
役員退職慰労引当金	1,932	千円
賞与引当金	69,090	千円
資産除去債務	78,712	千円
減損損失	25,671	千円
未払費用	91,591	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	559,946	千円
繰延税金資産小計	1,315,903	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 408,071	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 587,465	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 995,536	千円
繰延税金資産合計	320,367	千円

（注1）評価性引当額が436,978千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	307,070	△ 155,195	151,875
1年超2年以内	252,876	△ 252,876	-
2年超3年以内	-	-	-
3年超4年以内	-	-	-
4年超5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	559,946	△ 408,071	(b) 151,875

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金559,946千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産151,875千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2013年6月期に税引前当期純損失を1,323,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額	△ 18.6
永久に損金及び益金に算入されない項目	4.5
住民税均等割	0.5
その他	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9
	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額	△ 85.8
永久に損金及び益金に算入されない項目	19.8
住民税均等割	0.4
期限切れの税務上の繰越欠損金	51.3
租税特別措置法上の税額控除	△ 4.0
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2020年6月30日現在)	当事業年度 (2021年6月30日現在)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。	1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 250,662千円	期首残高 254,260千円
時の経過による調整額 3,597千円	時の経過による調整額 3,597千円
期末残高 254,260千円	期末残高 257,857千円

[セグメント情報等]

前事業年度 (2020年6月30日現在)	当事業年度 (2021年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>5,362,685千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>5,134,824千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>108,172千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,605,681千円</td></tr> </table> (注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>5,134,824千円</td></tr> </table>	日本	5,362,685千円	米国	5,134,824千円	その他	108,172千円	合計	10,605,681千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	5,134,824千円	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>9,798,539千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>6,435,245千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>82,721千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,316,505千円</td></tr> </table> (注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>6,435,245千円</td></tr> <tr> <td>年金積立金管理運用独立行政法人</td><td>3,891,109千円</td></tr> </table>	日本	9,798,539千円	米国	6,435,245千円	その他	82,721千円	合計	16,316,505千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,435,245千円	年金積立金管理運用独立行政法人	3,891,109千円
日本	5,362,685千円																										
米国	5,134,824千円																										
その他	108,172千円																										
合計	10,605,681千円																										
顧客の名称又は氏名	営業収益																										
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	5,134,824千円																										
日本	9,798,539千円																										
米国	6,435,245千円																										
その他	82,721千円																										
合計	16,316,505千円																										
顧客の名称又は氏名	営業収益																										
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,435,245千円																										
年金積立金管理運用独立行政法人	3,891,109千円																										

[関連当事者情報]

前事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	5,134,824	未収入金	672,368

社	ンパニー (以下 「CRMC社」 という。)	ニア州 ロサン ゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 (市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど)	4,321,653	その 他 未払 金	301,664
親 会 社	キャピタ ル・グルー プ・カンパ ニー・イン ク (以下「CGC 社」とい う。)	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,072	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グループ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	166,628	その 他 未払 金	215,040

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内 容	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・マ ネジメン ト・カン パニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	—	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	1,149,203	未払 手数 料	196,511
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・イン ク（東京）	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	—	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	466,325	その 他 未払 金	13,541

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

- ① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
 ② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
 ③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	6,435,245	未収入金	847,698
							支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	8,258,032	その他未払金	429,909
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,143	子会社の管理	(被所有)間接100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	224,189	その他未払金	224,189

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	----------	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	—	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	1,623,226	未払 手数料	338,120
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千円) 10	市場 調査	—	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	738,539	その 他 未払 金	25,449

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

- ① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
- ② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
- ③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)	当事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
1株当たり純資産額 57,097.52円 1株当たり当期純利益金額 6,326.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益 356,788千円 普通株主に帰属しない金額 - 千円 普通株式に係る当期純利益 356,788千円 期中平均株式数 56,400株	1株当たり純資産額 65,038.47円 1株当たり当期純利益金額 7,940.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益 447,869千円 普通株主に帰属しない金額 - 千円 普通株式に係る当期純利益 447,869千円 期中平均株式数 56,400株

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
（2021年12月31日現在）

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
I.流動資産			
1.現金・預金			4,021,318
2.前払費用			45,959
3.未収入金			1,014,099
4.未収委託者報酬			2,420,089
5.未収運用受託報酬			768,996
6.立替金			22,136
流動資産計			8,292,600
II.固定資産			
1.有形固定資産			132,376
建物	*1	6,994	
器具備品	*1	125,381	
2.無形固定資産			830
ソフトウェア		830	
3.投資その他の資産			654,839
(1)保険積立金		13,287	
(2)長期差入保証金		281,265	
(3)繰延税金資産		360,287	
固定資産計			788,046
資産合計			9,080,646
(負債の部)			
I.流動負債			
1.預り金			29,735
2.未払金			2,208,076
(1)未払手数料		1,443,731	
(2)その他未払金		764,344	
3.未払費用			107,593
4.未払法人税等			165,089
5.未払消費税等			19,301
6.未払賞与			1,741
7.賞与引当金			507,906
8.役員賞与引当金			93,879
流動負債計			3,133,323
II.固定負債			
1.退職給付引当金			1,761,831
2.役員退職慰労引当金			9,372
3.資産除去債務			259,656
固定負債計			2,030,860
負債合計			5,164,184
(純資産の部)			
I.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	

3.利益剰余金			2,883,725
その他利益剰余金		2,883,725	
繰越利益剰余金		2,883,725	
株主資本計			3,916,461
純資産合計			3,916,461
負債・純資産合計			9,080,646

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2021年 7月 1日 至 2021年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
I. 営業収益			
1. 委託者報酬			3,541,897
2. 運用受託報酬			802,714
3. その他営業収益	*2		4,259,175
営業収益計			8,603,787
II. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		5,598,732
2. 広告宣伝費			42,323
3. 調査費			167,506
4. 営業雑経費			20,841
(1) 通信費		7,697	
(2) 印刷費		8,331	
(3) 協会費		4,813	
営業費用計			5,829,404
III. 一般管理費			
1. 給料			1,702,500
(1) 役員報酬		257,686	
(2) 給料・手当		597,864	
(3) 賞与		430,850	
(4) 賞与引当金繰入額		349,719	
(5) 役員賞与引当金繰入額		66,379	
2. 交際費			2,884
3. 寄付金			1,385
4. 旅費交通費			10,448
5. 租税公課			30,487
6. 不動産賃借料			178,068
7. 退職給付費用			114,052
8. 役員退職慰労引当金繰入額			3,225
9. 固定資産減価償却費	*1		15,031
10. 器具備品賃借料			1,846
11. 消耗品費			3,538
12. 事務委託費			55,583
13. 採用費			6,804
14. 福利厚生費			162,949
15. 共通発生経費負担額	*3		118,069
16. 諸経費			12,790
一般管理費計			2,419,664
営業利益			354,717

IV.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4,398
営業外収益計			4,398
V.営業外費用			
1.為替差損			14,141
営業外費用計			14,141
経常利益			344,974
税引前中間純利益			344,974
法人税、住民税及び事業税			136,602
法人税等調整額			△ 39,919
中間純利益			248,291

（３）中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間（自2021年7月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170
当中間期変動額							
中間純利益				248,291	248,291	248,291	248,291
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	248,291	248,291	248,291	248,291
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	2,883,725	2,883,725	3,916,461	3,916,461

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による中間財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2021年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	113,424千円
*2.消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)	
*1.減価償却実施額	
有形固定資産	14,892千円
無形固定資産	138千円

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引			
(借主側)			
未経過リース料			
1年以内	192,372	千円	
1年超	-	千円	
合計	192,372	千円	

[金融商品関係]

当中間会計期間 (2021年12月31日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入保証金	281,265	282,150	885

(注1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と同額または近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	282,150	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自2021年7月1日 至2021年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2021年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	257,857千円
時の経過による調整額	1,799千円
当中間会計期間末残高	259,656千円

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)	
1. 収益の分解情報	
当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。	
委託者報酬	3,541,897千円
運用受託報酬	802,714千円
その他営業収益	4,259,175千円
合計	8,603,787千円
2. 収益を理解するための基礎となる情報	
収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。	
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報	
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	

[セグメント情報等]

当中間会計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)	
--------------------------------------	--

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)**1. サービスごとの情報**

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

日本	米国	その他	合計
4,311,550千円	4,259,175千円	33,060千円	8,603,787千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	4,259,175千円

[1株当たり情報]**当中間会計期間**

(自2021年7月1日 至2021年12月31日)

1株当たり純資産額 69,440.81円

1株当たり中間純利益金額 4,402.33円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 248,291千円

普通株主に帰属しない金額 - 千円

普通株式に係る中間純利益 248,291千円

期中平均株式数 56,400株

独立監査人の監査報告書

2021年9月21日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 信 之 印
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の中間会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年6月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田信之

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2021年10月21日から2022年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2022年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月21日から2022年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。